

「登下校の安全確保」に関わる研究の動向とその課題

桜井 淳平*

はじめに

本稿の目的は、「登下校の安全確保」に関わる研究動向を概観し、その課題を検討することにある。

いわゆる「池田小事件」（2001年）を機に、2000年代以降の日本社会では「子どもの安全」「学校の安全」が社会的な関心事となり続け、文部科学省や警察庁、内閣府を中心に関連施策が推し進められている。とりわけ課題の中心となっているのは、2000年代中頃に下校中の児童の誘拐殺人事件が続発して以降の、登下校空間（通学路）¹⁾の安全確保である。それは、地理的・物理的に囲われ、また教員の管理下であることが明確な学校内の危険とは異なり、様々な意味で守りづらい特徴が関わっている。

そのため、「いかに守るか」をめぐる言論が活発化し、種々の具体策が提起されることとなった。犯罪から子供を守るための対策に関する関係省庁連絡会議によって「犯罪から子どもを守るための対策」（2005年）が取りまとめられ、文部科学省を中心にモデル事例の検討が進んだ。メディア上では安全の専門家が、保護者や子ども自身が実践できる自衛策を講じた。そして学術的な関心も高揚し、以後、「登下校の安全確保」に関わる研究は淀みなく蓄積されている。

2000年代の子どもの安全をめぐる言論状況はモラルパニックの様相を多分に有し、学術研究も例外ではなかったといえる。そこから10年以上経った今日、いま一度その研究の系譜を整理し、また現在の社会の状況にも目配りしたうえで、研究の展望を見据えることは、意義のある作業だと考える。その作業を経て、「登下校

の安全確保」の社会学の研究視角を見定めたい。

なおレビューの対象とする研究は、純粋に登下校のみを対象とする研究に留まらず（それだけだと数は少ない）、「登下校の安全確保」が守備範囲に含まれる研究——“に関わる研究”——である。そのため、例えば「不審者からの安全」がテーマの研究は、題目等に明示されなくても登下校中の安全を多分に含むので、本稿の対象となる。他方で学校における不審者侵入というテーマが明示されたときは、本稿から除外される。加えて紙幅の都合もあり、日本の研究に限定し、また就学前教育段階は除外する。

「登下校の安全確保」に関わる研究は以下のように分類できた。以下、各節で紹介していく。

1. 対策の有効性・必要性を主張する論考
2. 登下校空間の危険性に関する研究
3. 「子ども目線」の研究
4. 具体策に関する研究（システム開発／保護者の不安と対策／地域ぐるみの活動／学校での安全教育）
5. 安全対策の逆機能を問題視する研究
6. 「登下校の安全確保」（の推進・拡大）の現象自体を分析・検討する研究

1. 対策の有効性・必要性を主張する論考

「登下校の安全確保」に関わる研究は、「子どもが危ない」という緊急的な課題意識と、「子どもを守らねばならない」という強い目的意識を背景に、科学的根拠に基づく調査研究ではない、安全対策全体や特定の策の有効性・必要性を主張する「当為論的」な論考が多くなっている。これらは数が膨大で小論も多いので、すべてをレビューすることはせず、傾向性を明らかにす

* 筑波大学人間系

る程度に留めたい。

まず、特定の対策に焦点化せずそのラインナップを示すものがある。平井公雄(2007)、山田弥一(2014)などであり、不審者や危険箇所の情報共有、見守りパトロール、青色防犯パトロール、子ども110番の家、交通規制、条例の制定、安全教育、教育委員会や警察との連携体制の構築などが挙げられ、考察が加えられている。

つぎに、特定の策に焦点化した研究を挙げよう。地域(や家庭)との連携を掲げるのが渡邊正樹(2006)、仙田満(2009)などである。渡邊は、2000年代前半の学校の安全対策を時系列的に整理したうえで、そこに家庭や地域との連携が少なからず含まれていることを見出し、「登下校の安全確保」としてもこれを推し進めるべきとしている。仙田は、子どもの遊び環境を専門とする観点から、子どもにとって健全な環境づくりが結果的に安全な街づくりとなると考え、プレーパークの推進、中低層住宅、学者融合型学校などの大人と子どもが「群れる場」をつくること、街づくりへの子どもの参加を通して自分自身での環境改善を促すことを掲げている。

安全教育を主題とするのが横矢真理(2006)、毛利元貞(2009)、森田ゆり(2006)などである。横矢や毛利は授業やワークショップの実践を紹介し、それぞれの実践の力点を論じている。横矢が「犯罪から子どもを守る」といったとき、そこには少年犯罪や薬物乱用などの広範な逸脱が含まれる。不審者などの「外的危険」とこれら「内なる危険」へ対処する鍵は、ともに教育だとされている。また、森田は子どもへの暴力防止プログラム(CAP)を日本に紹介し、育てた人物である。CAPプログラムでは、子どもが様々な暴力から自分の心と身体を守れるよう、子どもがもともと備える内なる力をエンパワメントすることを基本方針に、大きな声で叫んで逃げることを練習するワークショップを行なっている。なお、安全教育の重要性の立論にあたっては、発達理論が参照されることが多い。

犯罪社会学者の小宮信夫は「地域安全マップ」の旗振りであり、その理論を解説した論考は数多くある(小宮、2005、2009など)。「地域安全

マップ」は犯罪機会を生む場所(環境)に着目する犯罪機会論に依拠しているため、小宮が都度強調するのは、それが現実に不審者が出没した箇所を記入する「不審者マップ」ではないという点である。加えて特徴的なのは、それが「地域の担い手を育てる」という教育を兼ねていることである。「自分の地域を好きになれば、地域の大人とのきずなが深まり、疎外感を感じないで済む」(小宮、2009、p.30)とあるように、地域の大人との関わりの中で居場所を確保することが目的に据えられ、それが被害者だけでなく加害者にしないことにつながるとされる。すなわち、前述した地域との連携と安全教育の両者を兼ねている対策とも位置づけられるだろう。

そのほかには、性犯罪有罪者の出所後の情報登録等に関わる「メーガン法」への賛否両論をふまえ、必要な犯罪被害防止の在り方を考察した松井茂記(2009)、社会教育の立場から子どもを守るまちづくり活動の実践を紹介する小菅哲朗(2006)などがある。

以上の論考の特徴として2点指摘できる。第一に、新聞や雑誌などの各種メディア上に登場したり、書籍を出版するなど、発信力が強い著者が多く含まれている。また、学校の教員や管理職、教育委員会教育長なども執筆に携わり、問題が非常にアクチュアルであることがわかる。

第二に、下校中の児童誘拐事件をうけて出された論考が多く、2000年代後半に集中している傾向がある。特に2006年は、学校の教員や管理職向けの雑誌上でしばしば特集が組まれた。例えば、『教職研修』2006年4月号(404号)における7つの論考からなる特集「登下校時の児童・生徒の安全確保」、『総合教育技術』2006年3月号における8校の実践事例を含んだ特集「登下校・在校中の『防犯管理』—子どもを危険から守る—」などがある。これらは当然ながら、犯罪被害防止の課題の緊急性を訴える一方で、交通事故などが考慮に入っていない。なお、1960年代はモータリゼーションの進展のなかで登下校時の交通事故が社会問題化しており、逆に論点は交通事故対策に限られた。学校での登下校指導の方法を論じる三枝善平(1965)が一例で

ある。

2. 登下校空間の危険性に関する研究

①危険箇所の析出，危険性の診断・評価

つぎに，登下校空間の危険性に関する研究をみていこう。第一に，危険箇所を析出し，危険性を診断・評価する研究として，中村攻(2000)，八木利津子(2017)，山本善積ほか(1993)，小西圭介ほか(2008)が挙げられる。

中村攻は，都市計画分野の見地から，いち早く公共空間(街中)における子どもの犯罪被害を主題化した。その先駆的研究(中村，2000)では，都市化に伴って生じた街中の危険空間を，道路・公園・市街地・駅周辺・集合住宅団地など63にもわたって網羅的に紹介，検討している。

つぎに挙げる2つは1つの小学校区をフィールドとしたケーススタディである。八木は，物的な環境を適切に整備・管理することで犯罪機会を減らそうとする「防犯環境設計(CPTED)」に基づいて4つの観点——(A)被害対象の強化・回避，(B)接近の制御，(C)監視性の確保，(D)領域性の強化——を設定し，調査対象校の通学路が犯罪に強い環境設計となっているかを検証・評価した。山本ほかは，対象の小学校で危険箇所として注意されている5地点について，交通量(歩行者と自動車)と児童の通学集団の人数を測定し，モータリゼーションの進展が児童の通学行動と事故リスクに及ぼす影響を検討した。

大西ほかは，「通学路図」を用いて道幅や分岐の数などから通学路のタイプ分けをしたうえで，「通学路図」に記載された危険箇所との関連を分析した。すなわち，いかなる特徴の通学路でいかなる危険性が高いかを明らかにした。そもそも多くの「通学路図」には危険箇所が明記されておらず，安全対策として「通学路図」をより活用する必要性が浮き彫りとなった。

②危険性のモデル化

第二に，環境要因が危険性にどう結びつくかという問いを同様に立てつつ，それを数理モデルによって説明する研究が，主に土木工学・建築学分野において行なわれている。交通事故

に関わっては末益元気(2012)，犯罪に関わっては松永千晶ほか(2012，2015)，災害に関わっては酒井久和(2009)が挙げられる。末益は，校区のある地点での交通事故危険指標を目的変数とし，児童の存在状況やドライバーの死角など道路整備や通学路設計に関する物理量を説明変数とするモデルを作成した。松永ほか(2012)は小学生，松永ほか(2015)は中学生について，防犯環境設計の観点から，遭遇機会と周囲の監視性(視認距離，照度，交通流，塀・壁・街路樹等の存在)が犯罪・不審者の発生しやすさに与える影響をモデル化した。酒井は，通学路にある石積み擁壁の耐震性を解析モデルによって評価した。

③実際に発生した被害の分析

第三に，すでに発生した被害について分析する研究がある。佐藤千枝ほか(1965)，市川政雄(2014)，宮崎萌・森本章倫(2016)は交通事故，松永千晶ほか(2009)は犯罪被害について，被害の要因や背景を分析した研究である。

佐藤ほかは，発生時期，年齢，場所，児童側の要因，自動車運転者の経験年数を網羅的に検討している。市川は，2003～12年の10年間の交通事故データ(死亡166件，重傷8,484件，軽傷106,007件)を大規模に収集している点が強みであり，死亡重傷につながる要因を分析している。宮崎・森本は子どもの違反行動(飛び出しなど)と運転手の行動(速度や右左折・直進などの別)の双方から検討する。また松永ほかは，ある自治体の「防犯メール」のデータから子どもが被害対象となりうる事例を抽出し，先に挙げたいくつかの研究と同様の関心で，発生場所の監視性(沿道の店舗の有無，窓の有無，交通量など)との関連を分析した。

そして，被害の空間的・地理的分布の分析も行なわれている(水野恵司ほか，2009a，2009b；齋藤知範ほか，2006)。水野ほか(2009b)によると，住宅地・商業業務地・道路では発生頻度が高く，森林・農地・公共地・工業用地では低い。齋藤ほかはGIS(地理情報システム)を用いて警察に認知された刑法犯の地理的分析を行なった。従来の手法と比べ，コンピューターを

用いて「通学圏」を代替するデータを生成し、潜在的ターゲットとなる子どもの人口データを加えて検討したところに特徴がある。これにより、通学圏による子どもの被害率の差について、人口を加味した「リスク地図」を描出できるのである。

そのほか、子どもが被害に遭って多く報じられた有名な被害の現場を検証した中村攻(2005)、不審者情報の経年変化を分析した安井義和(2009; 2013)などがある。

3. 「子ども目線」の研究

つづいて、子どもに着目する研究をみていこう。被害の実態把握や、子どもの心理・意識・認識、および行動や遊びを、子ども自身に尋ねることで、子どもを守るための基礎的なデータを得ようとする研究が行なわれている。

①子どもの被害の実態把握

第一に、犯罪社会学分野を中心に多く行なわれているのが、子どもの日常的な被害(ヒヤリ・ハット)の実態を把握する研究である。島田貴仁(2008)、島田貴仁(2009)、原田豊(2009)、齋藤知範(2012)などの科学警察研究所の研究チームは、子どもたちが日常生活のなかで「カツアゲ」「追いかけ」「誘い」「痴漢」などの被害をどのくらい受けているかを、大規模な調査から迫っている。またこれらの研究では、新たな調査手法が開発・実施されている。一般的な自由記述式調査では、記述内容が不十分の場合に被害を正確に分類できず、信頼性・妥当性に疑問が生じてきた。また、異なる地区間や対策の実施前後などでの比較が困難という欠点もあった。そのため、スクリーニング調査(大まかな分類で被害を把握)と詳細調査(時間、場所、出来事の内容、一緒にいた人、そのとき採った対応など)の2段階で構成される、定量的に分析可能な被害調査票が用いられている。ただし、調査票の分量が多く脱落が生じるという新たな欠点も生じたため、カルテ式の被害調査票の開発にも至っている。さらには、大判地図を用いた日常活動の調査、保護者調査も組み合わせることで、被害の背景をより正確に分析しようと

している。このように、これらの研究は被害実態の把握であると同時に、その方法の開発という性格が強い。

科警研チームと比較しても、清永賢二ほか(2010)は最も大規模な調査であるといえる。児童 6,313 名を対象に調査し、それに学校が把握している事件の調査も加えた。豊富なサンプルに支えられ、クロス集計を中心に詳細な分析が加えられている。

なお、子どもの犯罪被害や危険な出来事の実験を測定するための調査研究は海外で蓄積が大きい。齊藤知範(2011)のレビュー論文はこの領域に絞っているので、それに譲ることとする。

②子どもの犯罪不安と防犯意識

第二に、犯罪不安と防犯意識(とその発達)に関する研究として、藤井義久(2006)、藤井義久(2008)、藤井義久(2010)、正岡さち・渡部理恵(2008)、加納寛子(2014)、原田睦夫(1998)を挙げる。藤井(2006)は小中学生について、藤井(2008)は高校生について、犯罪不安と防犯意識を測定する尺度を開発し、両者に一定の関連性がみられることを明らかにした。藤井は、犯罪不安を防犯意識や行動に結びつくものとしてポジティブに捉え、犯罪不安を高める指導が重要だと考えている。そのため藤井(2006, 2010)において、学校現場で使いやすい簡易的な尺度を開発している。そして、学年が上がるごとに犯罪不安や防犯意識が下がる発達的变化に課題性を見出している。

また、正岡・渡部は、登下校の時間と方法、通学路の不安感と危険箇所、通学路での被害の実態、取り組みへの要望などを総合的に子どもから聞き取っている。加納は、犯罪不安と防犯意識、防犯対策への知識について、学年差・性差に焦点化した分析をしている。これらの研究が交通事故と犯罪の被害を射程にしているのに対し、原田は災害被害に関わる意識に注目している点がめずらしい。

③通学路環境や安全・安心への子どもの意識

第三に、通学路環境や「安全・安心」への子どもの捉え方や評価を聞き取る研究として、藤本尚子・藤田素弘(2008)、山辺智子ほか(2013)、

椎名文彦(2003)、小島響子ほか(1993)が挙げられる。

藤本・藤田と山辺ほかはともに、子どもの自由な回答をグルーピングして傾向性を見出すという手法を採っている。藤本・藤田は、「理想の通学路」について絵と文章で自由に回答させ、それをコレスポネンス分析によりマッピングし、通学路への「総合評価」との関わりを分析した。「理想の通学路」についての「安全」に関わる要素が、低い「総合評価」と近い関係にあることから、安全な通学路が子ども目線でも重んじられていることが浮かび上がった。山辺ほかは、「自分の住んでいる区についてどのようなところが好きか」を出発点とする安全安心に関わるインタビューを行ない、語りを類型化した。結果、児童視点の安心安全の構成要素として、【児童の意識と価値観】【児童と家族の規範】【児童の遊具や道具】【学校における集団生活と学習】【見守りのある地域】の5カテゴリが見出された。ここで学校・家庭・地域それぞれのカテゴリが析出されたことに注目し、連携・協力した対策の推進が必要であると述べている。

椎名は、通学路という空間が子どもたちにとってどのような意味をもってきたのかを、子どもたち自身が書いたテキストから接近している。創立記念誌や文集からは、通学路がかけがえないものとして存在し、通学路におけるできごとは少なからず人間形成に影響を与えてきたことが理解できる。なお椎名は、このような「形成力」の可能性を残したい、また登下校の子どもたちの姿を「原風景」として残したいという願いから、通学路を「再生」する方法としての整備事業を事例的に検討している。

④登下校中・放課後の行動や遊び

第四に、放課後や登下校中の行動や遊びを捉えようとする研究として、雨宮譲ほか(2008)、雨宮譲ほか(2009)、島田貴仁ほか(2010)、吉城秀治ほか(2017)がある。雨宮ほか(2008)は児童の放課後の「単独歩行」実態をアンケート調査し、単独歩行が集中する時間と場所について、それぞれ被害の発生と関連がみられることを明らかにした。また、「子ども110番の家」

などの既存の対策が単独歩行の集中地点をカバーできているかを検討した。また雨宮ほか(2009)と島田ほかはGPSを用いた手法に特徴がある。雨宮ほかは、子ども・保護者・地域の防犯ボランティアの三者の動きをGPS機器で捕捉することで、子どもの屋外行動の特性のみならず、大人と子どもの「距離」も明らかにした。それにより、どの時間帯にどの程度子どもを「見守る」ことができていたか、見守りが行き届きやすい／にくい場所はどこかを考究できている。吉城ほかは、「安全であることは勿論のこと、子どものアクティビティの機会が担保されていることも通学路として重要である」(吉城ほか, 2017, p.879)という観点から、「アクティビティ」(≒遊び)の発生とその要因を調査した。小学校からの距離や歩車分離などの道路特性から「アクティビティ」の発生を検討している。ビデオカメラとICレコーダーを用いた手法が特徴的である。

本節、特に第三および第四の研究は、「子ども目線(視点)」の重要性を強調する。その理由に関して雨宮ほかは、犯罪現象を犯罪者、場所、被害者の三者(三角形)から捉えたとき、被害者への注目が不足していると述べている。他方で活況を呈すのは、犯罪機会論に依拠して「場所」に着目した防犯まちづくりであるが、『入りやすく、見えにくい場所が危険』との表現に代表されるように、児童の行動特性が軽視され、『場所』の改善に特化しがち(雨宮ほか, 2008, p.41)と疑問符が付されている。

4. 具体策に関する研究

最も蓄積のある研究群は、「登下校の安全確保」の具体策に関する研究である。(1)システム開発、(2)保護者の不安と対策、(3)地域ぐるみの活動、(4)学校での安全教育、(5)その他の5つに分けてみていくことにする。

(1) システム開発

①「見守りシステム」の開発・実証実験・運用
登下校の安全を守るための情報システムが工学系の分野で多く研究されている。第一に、そ

の中心は IC タグ (RFID タグ) を用いた「見守りシステム」の開発・実証実験・実運用に関する研究で、藤田茂ほか(2007)、西尾信彦(2010)、野瀬裕昭・不破泰(2012)、藤田大輔ほか(2011)、芝藤和久(2005)、岡村幸壽ほか(2009)、河田祐子ほか(2008)などが挙げられる。藤田茂ほかは、既存の見守りシステムは保護者が子どもの安全／危険を正確に判断することが困難であるという課題を指摘し、位置情報だけでなく「目的地推定機能」を盛り込んだ高度なシステムを設計している。子どもが経路から逸脱したとき、位置情報や地域情報から子どもの目的地を推定し、目的地の安全度を推定して警告メッセージを保護者に送信する。また西尾は、地域が連携して子どもを見守ることが可能になるツールを提供することによる、地域コミュニティ醸成の効果を企図している。さらに河田ほかは視覚障害者の安全確保に焦点化し、GPS 付携帯電話による登下校状況通知システムがどの程度有効か、実地評価試験を行なった。

②「見守りシステム」の課題：効果・コスト・プライバシー等

第二に、「見守りシステム」をめぐる課題に関する研究である。効果・価値をどう評価するかはその1つであり、石井久美子(2011)は、システムによって子どもが保護された件数などの指標はそれを特定化することが困難であるとし、かわりに市場で取引されない財やサービスを評価する手法である「CVM(仮想市場法)」（サービスの対価として支払ってもよい金額を尋ね、それをもって価値を推定する方法）を用いることを提案した。また藤井雄作(2016)は、「通学路を死角なく見守る防犯カメラシステム」を「全国津々浦々」で導入することを目指す立場から、システムの犯罪抑止・容疑者追跡の効果が大きいことを導出したうえで、実現するための障壁となるコストとプライバシー保護について考察している。プライバシー保護は導入に際してクリアすべき最たる課題といえるが、先述のように研究が「開発」に集中しがちなため、導入サイドの認識を探った研究は意外にも少ない。そのなかで吉浦紀晃ほか(2018)は、プライバシ

一侵害への対策状況を自治体から聞き取る数少ない研究である。運用による防止策が最も多く採られる一方、技術的・法律的な防止策がなかなか採られていないことが明らかとなった。また、地域差も浮き彫りとなり、特に人口が少ない地域で導入に消極的意見が目立っていた。

③その他のシステムの開発

第三に、その他のシステムの開発に関する研究として、高間康史・瀬尾優太(2009)と齋藤勝久ほか(2009)を挙げておく。高間・瀬尾は、地域安全マップを作成して得られたマップを保護者などで共有してオンラインで議論を行なうまでの、一連の地域防犯活動を包括的に支援するシステムを開発・提案した。齋藤ほかは、子どもの防犯に関連する様々な情報——犯罪被害事例と犯罪対策事例——を整理・俯瞰できるデータベースを設計した。

(2) 保護者の不安と対策

①保護者の意識・認識・要望・行動等

つぎに、保護者(親)の不安と防犯対策に関する研究をみていく。犯罪被害への不安・意識・認識、通学路の安全性への評価、取り組みへの要望、実際に採っている対策行動を総合的に概観し、一連の関連性を明らかにする量的な研究が多くなっており、第一にこれに係る研究を概観する。荒井崇史ほか(2010)、出口寛子・吉村英祐(2015)、石津孝・山本啓介(2013)、藤田大輔・豊沢純子(2012)、友定啓子ほか(1993)が挙げられる。

荒井ほかは母親への質問紙調査の分析から、犯罪情報への接触(第1水準)、内容から受けるインパクト(第2水準)、犯罪に対する認知的・感情的反応(第3水準)、犯罪に対する行動的反応(第4水準)という一連の因果モデルを導出した。犯罪情報は必ずしも不安には結びつかず、身近さや衝撃を感じ、被害者に感情的に共感することを通して不安に転じる。また、治安が悪化しているという認知は地域連携に基づく防犯対策を、逆に「楽観的認知」は負担の小さい自己防衛的な対策を、それぞれ促進することなどが明らかにされた。出口・吉村は、不安を感じ

る箇所とその理由を尋ねる地図を用いた調査と、通学路に面する建物の見通しや街路の形状などに関する現地調査を組み合わせることで、いかなる通学路の環境が保護者の不安につながるかを分析した。石津・山本は、市街地化の程度が異なる2つの学校の保護者の意識を比較し、交通事故への危惧は共通して高いものの、犯罪被害への危惧は市街地化が進んだ学校のほうが高くなっており、地域差がある点を見出した。

②文化資本・社会関係資本との関連

第二に、保護者のもつ文化資本や社会関係(ネットワーク)資本との関連で分析するのが、齋藤知範ほか(2008)、石井久雄(2012)である。齋藤ほかは、被害防止に関する「情報入手」に焦点化した。その結果、家庭の文化的資源の高低(用いた変数は「蔵書数」「子どもへの進学希望」)が保護者の被害防止情報の入手を直接的に規定し、社会的資源(変数は「ものの貸し借りをするような家」が何世帯あるかなど)の高低が両者の関係を部分的に媒介していることがわかった。石井は東日本大震災発生前・発生時・発生後の防災対応について、保護者の構築する「社会的ネットワーク」の程度が及ぼす影響を分析している。結果、社会的ネットワークを保有する保護者のほうが、東日本大震災が起こる以前から学校の防災対策を認知し、家庭で対策に取り組み、発生時には子どもを一人にすることが少なく、発生時の学校の対応に対して厳しい目をもっていることがわかった。

両研究からは、安全対策が家庭的背景から大きな影響を受けていることがわかる。安全を守ることの大事さが強調される社会でも、実際にそれを行動に移すには一定の文化的・社会的基盤と必要となる事実気づかされる。そのため、齋藤ほかが指摘するように、「社会的・文化的諸資源の不足という困難を抱える層に対して、彼らが防犯情報や防犯対策から取り残されることが起きないように、施策・実践を行う際に十分な配慮とケアが求められよう」(齋藤ほか, 2008, p.191)。これに加えて、そういった高階層の保護者こそ子どもの安全対策の必要性が焚き付けられ、より不安を溜めている可能性がある。こ

の点についても併せて指摘されるべきであろう。

(3) 地域ぐるみの活動

つづいて、地域ぐるみの活動に関する研究をみていく。建築学の分野を、特定の自治体・学校(学区)の事例研究が多く行なわれている。

瀬渡章子(2009)と山内宏太郎・渡邊泰洋(2010)はともに、過去の連れ去り事件の発生した小学校における、事件後の集団登下校の展開が時系列で詳述されている。また、保護者や地域住民が活動を続けていく過程でどのような思いや悩みを抱えたかにもふれられている。加えて両研究では、その活動への保護者の「評価」も調査した。他の小学校と比較すると、安心感、地域の人との交流、子どもの異年齢交流などの観点で肯定的な評価が示される一方、負担感や子どものゆとりの無さなどで否定的評価もみられていた。山内・渡邊は調査結果をふまえ、子どもの安全を守る鍵は「地域力」に基づく持続可能性であるとし、自治会長などの強いリーダーによってそれが支えられている状況の脆さを指摘している。なお、守山正(2009)は同じ地区の調査に基づき、持続可能性の課題を特に掘り下げて検討している。加えて、下校時の見守り活動と地域安全マップ作りという地域連携活動を事例的に検討した木村佐枝子ほか(2017)は、児童・教員・ボランティアの学生(卒業生)・保護者という「地域ぐるみ」を構成する多様なエージェントを対象にアンケートとインタビューを実施した点が特徴的である。

自治体をあげて取り組まれている事業を対象とした研究としては、千葉県市川市の小学校区における「防犯まちづくり」計画策定の経緯と策定後の地域安全活動を取り上げた山本俊哉(2006, 2009)、兵庫県三木市におけるボランティアによる見守り活動事業「人の目の垣根隊」を事例とした清水美知子(2007)、神奈川県厚木市の小学校通学区における「セーフコミュニティ(SC)」と「インターナショナルセーフスクール(ISS)」の活動を取り上げた壁谷雅子(2013)などがある。壁谷がSC・ISS活動への参加状況と安全・安心への意識を保護者に調査したとこ

る、活動への認知度や期待・希望は高いものの実際の参加は低調で、今後の意向も自分の子どもに関係のある範囲に限定されることがわかった。子どもの卒業後に保護者の関心が失われることが浮き彫りとなり、SC・ISS活動のさらなる充実のためには、地域の活動として定着させることが必要になることがわかった。

(4) 学校での安全教育

①教育実践と効果検証

さいごに、学校での安全教育に関する研究をみていく。第一に、教科学習や総合的な学習の時間、特別活動における実践とその効果検証に関する研究として、柴田由己ほか(2010)、平伸二(2007)、水野雅夫(2009)、沖西啓子ほか(2015)などが挙げられる。

柴田ほかと平はともに、「地域安全マップ」に係る研究である。柴田ほかの調査は、児童に街路の写真を見せ、危険と感じる場所と理由を示させる方法である。これをマップ作製プログラムに参加した群(実験群)とその他の安全教育プログラムに参加した群(統制群)それぞれについて、プレ/ポスト調査を比較したところ、実験群がより犯罪機会を認識するように変化していた。他方で平は、被害防止能力、コミュニケーション能力、コミュニティへの愛着心、非行防止能力といった項目の向上効果に注目し、マップ作製前後で各項目の向上がみられたことを明らかにした。平はこの結果について、小学生の主観的判断によるバイアスを心配し、小学生が選んだ安全/危険な場所を大学生にも画像呈示して、大学生との評定基準の異同を調べる追加調査も行なった。

水野と沖西ほかは授業実践の詳細な報告である。水野は、生活科での町探検学習に通学路の安全を点検する実践を採り入れる実践、沖西ほかは、学校周辺の環境の危険性に対して主体的な提案能力を身につけることを目的とした授業として、アイコン(記号)を用いて危険性を表現させるフィールドワークとワークショップの実践を考案した。

そのほか、障害児への安全教育・指導に関す

る研究も一定の蓄積がある。登下校の安全に焦点化したものとしては、交通安全指導に関する村上佳司ほか(2018)が挙げられる。

②安全教育のための基礎的データ：子どもの技能や行動特性等

第二に、安全教育・指導に資する基礎的なデータを得ようとする研究がいくつかある。そもそも授業やプログラムの開発以前に、子どもにとって安全教育はどの程度効果的に作用するのか、またどの程度知識の記憶や行動化に結びつきうるのか。宮田美恵子(2014)は基礎的なデータとしてこのような研究が不足していると指摘し、調査を行なった。調査対象とした自治体では、一部の幼稚園で防犯教室が実施されており、小学1年生時点で経験児童と未経験児童が共存していた。この特性を利用し、小学1年生での防犯指導場面において両群を比較することで、1年間の効果の持続性を経年調査できた。結果、「大声をあげる」「ブザーを鳴らす」といった行動を大人の教示なく採れる割合は、経験者のほうが未経験者よりも有意に高かった。

宮田美恵子(2010, 2012)、稲垣具志ほか(2015)、野村隆久(2003)は、子どもの危機回避の技能や行動特性を明らかにすることで、安全教育への示唆を得ようとする研究である。

宮田(2010)は、児童が違和感や危機を認知し離脱するまでの一連の行動を、質問紙調査から探った。緊急時の行動を、「大声を上げた」などの(A)「伝えた」カテゴリ、「走って逃げた」「商店や民家に駆け込んだ」などの(B)「求めた」カテゴリ、(C)「対応できなかった」カテゴリに分けたところ、「伝えた」よりも「求めた」行動のほうが採られやすかった。この結果を受けて宮田は、緊急時に複雑な行動を求めるのは現実的ではなく、とっさに行動しやすい「求める」を行ないやすくする工夫やトレーニング、あるいは「伝える」を援助する防犯機器の利用が有効となると述べている。また宮田(2012)は避難し助けを求めるための基礎体力を調査し、ランドセルの有無によって走力に差が出ることと、声の大きさは学年が上がるごとに大きくなることを明らかにした。ここから、ランドセルを放

置する行動を習得させる、低学年は防犯ブザーに頼ることを指導するなどの示唆を得ている。

稲垣ほかは道路横断時の判断能力を測るために、接近する車両を見て、横断できないと判断したときにボタンを押す実験を行なった。子ども（小学2、5年生）と成人を比較したところ、車両の速度を見て横断不可を判断する基準は大人の場合に一定である一方、子どもほど個人差が大きいことがわかった。また、そのまま横断するとぶつかってしまう「誤判断」の割合も子どもで高くなっていた。野村は、登下校中に災害が発生した場合の適切な行動判断（自分の家に引き返すか、学校へ行くか）について、阪神淡路大震災の映像資料を用いつつ、(A)個人で考える、(B)グループで討議する、(C)家の人と考えるという3段階のワークを行ない、各段階および学年で行動判断がどう異なるかを調査した。

③安全教育の考え方

第三に、以上にみてきた効果的な安全教育を企図した研究と一線を画しているのが、通学路における安全教育が何を目標に、どのように進められるのかを検討した大嶋尚史（2013）である。学校における安全セミナーの内容を観察・記述し、危険を読み取る技能が未成熟な児童に対して危険性がどう伝えられ、安全教育によっていかに安全が達成されると考えられているかという、実践の根本的な考え方をあぶりだすことを目的とした。その結果、大人と子どもの力の差を見せるなどの身体感覚を重視する教育が行なわれており、社会のセキュリティ化をめぐるしばしば指摘されるデータによる空間的な管理ではなく、子どもに安全基準を内面化させるかたちでの管理が企図されていることがみえてきた。また、「知っている人」と「知らない人」の基準を設け、後者との間で距離を取ることが教えられており、他者との往来を制限できない通学路の安全の確保は、見知らぬ他者との交流の完全な遮断を行うことによって可能であるという考えがあることが明らかとなった。

(5) その他

以上の4つの対策に分類できない研究を挙げ

ておく。長谷川ちゆ子ほか（2007）は、中学校で採られている登下校時の安全対策を、教員研修の提出課題の分析から明らかにした。「対処法の周知徹底」「避難場所の周知徹底」「安全マップ」「安全点検」、また地域との連携としては「協力体制の確立」「警察との連携」「パトロール協力体制」が上位に挙げた。

また水野恵司ほか（2008）は、市民・学校・行政機関（警察）が作成した「安全地図」事例を収集して、作成方法・内容・表現・利用方法等について比較分析した。これにより、全年齢層を対象とする地図だと自動車同士の事故の発生地点で地図の大半が埋まってしまい、歩行中や自転車乗車中の事故が多い子どもの実態を十分に反映しきれない点、また、事故や犯罪発生地点の地理的な特徴が記入されていないために、教材化するとき何を読み取ればよいかかわからない点などの課題を析出した。

吉田祐太・今井桂子（2010）は、生徒の家と学校の位置情報と道の安全性から、集団下校の経路と集団を決定する数理モデルを提案した。

5. 安全対策の逆機能を問題視する研究

1～4節でみてきた研究は、基本的に「登下校の安全確保」を推し進めていこうとする方向性を共有した研究であり、2000年代中頃の誘拐殺人事件の続発をうけた安全対策推進のムーブメントに乗っている。他方で、そのように急速に安全対策が広がり、半ば過剰化する状況に批判のまなざしを向ける研究もみられた。まずは芹沢一也（2006）、広田照幸（2006）、中井孝章（2010）を挙げよう。

芹沢は、子どもの安全が脅かされている「不安」と、「防犯活動によって地域がまとまった」という「やりがい」「生きがい」——「快樂」——の「歪な結びつきに駆動されて」（芹沢，2006，p.171）、「『子どもを守るためには、あらゆる手立てを惜しむべきではない』という言葉が、警察だけでなく政府から企業、そして住民にいたるあらゆる主体によって実践され始めた」（前掲書，pp.151-152）と述べ、社会のセキュリティ化を批判的に捉えている。そして、行き着く先

はコミュニティの再生というよりも、子どもに声を掛けたら不審者扱いされる「相互不信社会」であり、危険人物の排除や差別につながりかねない「治安共同体」であるなどと、対策の推進の逆機能を指摘している。そして、このような活動はこれで充分だという際限のない活動となると述べる。

広田（2006）も、『安全対策』は私たちに安心をもたらすか」という刺激的なタイトルを掲げて同様の点を指摘している。広田はルーマンのリスク論を援用し、安全対策の推進を「リスク対応のシステム化」と捉え返すことで、システムを作動させ続ける「反作用」を浮き彫りにしようとしている。確率が極めて低い（でもゼロではない）リスクに対処するためには、システムを持続させる必要がある。そのためには、真偽のはっきりしない不審者情報やホームレス・外国人の問題行動の「発見」などによって不安を注入し続ける必要があり、安全対策は逆に不安を永続化する結果をもたらすのだ。広田は、「とにかくあれもこれも」と過剰化する前に、コストや負担の大きい対策を見直すことや、人々の不安を煽るマスメディア報道や行政の広報活動を見直し、適切な情報提供の在り方を考えることを提案している。

中井（2010）も同様に、国家的な動員の下で市民が監視主体となり、他者（よそ者）を排除する機制が働く危険性を訴える。中井にいわせれば、地域安全マップは児童を「モバイルタイプの監視カメラ」（中井，2010，p.67）に仕立て、内面を規律訓練しつつ、危険箇所を探し出させる営みである。中井は、ハード／ソフト両面において「安全・安心ファシズム」ともいうべき地域や社会の警察化が生じていること、そして子どもの発達にとって重要な自由な生活空間が切り売りされていることを問題視している。

3つの研究に共通した前提は、他殺によって死亡する子どもの数が減少傾向にある統計的事実であり、治安が悪化したとの感覚はマスメディアが作り出した「仮想現実」であるということである（「体感治安」とも呼ばれる）。だからこそ、人々が誤った現実理解のもとで安全対策

に突き動かされることを危惧しているのである。

これらの研究は「登下校の安全確保」の（過剰な）推進の逆機能を指摘するものであったが、そうした対策の負の側面を実証的に示したわけではない。そこで、個別の対策について逆機能を実証する研究を2つ挙げよう。保護者による子どもに対する行動規制の負の影響に焦点化した雨宮護ほか（2010）と、ICタグによる子ども見守りシステムの問題点を示した日比野愛子ほか（2007）である。

雨宮ほかは、保護者の子どもに対する行動規制の実態と主に「遊び」への影響を分析した。子どもと保護者への質問紙調査をマッチングさせることで、それが可能となっている。他の変数を統制したとき、「日常行動の規制」の程度（因子得点）は、「探検・秘密基地づくり」「カード遊び」「虫取り遊び」の経験率、遊び仲間の種類数を有意に下げている。また、「公園」「道路」「空き地」「林」での遊び頻度を有意に下げ、逆に「自宅」「児童館・児童クラブ」での頻度を上げることがわかった。行動規制の背後には地域の危険性への認知があり、登下校の安全により過敏になることが、子どもの遊びの縮小・規格化・単一化につながるネガティブな影響が浮かび上がった。

また日比野ほかは、ICタグ技術による子ども見守りシステムの実証実験を終えた保護者へのアンケートにおいて、「下校したとのメールを受け取ったのに、子どもが帰ってこないことがあったため不安になった」といった不安の吐露がみられたことを明らかにし、システムの使用が意図せざる結果として逆に不安を増幅させる可能性があることを指摘している。

6. 「登下校の安全確保」（の推進・拡大）の現象自体を分析・検討する研究

最後に取り上げるのは、「登下校の安全確保」を推し進める方向性でも批判する方向性でもなく、フラットな立場で、「登下校の安全確保」（の推進・拡大）という現象それ自体を分析・検討する、主に社会学分野の研究である。

①安全対策の推進・拡大の背景と経緯

(教育) 社会学分野では、いかにしてこれほど安全対策が推進されてきたのか、その背景や経緯を検討する研究が行なわれてきている。そこで盛んに援用されているのがルーマンのリスク論である。広田照幸(2006)の説明を借用すると、登下校中の犯罪被害が自らの手ではどうにもならない「厄災」から、自らの行動で制御しうる／すべき「リスク」として変化した。リスクには「決定／非決定」の責任が発生し、被害が起きたときに対策していなかった場合、責任が問われることとなる。こうした理由から、「学校や行政は事件が起きたときの責任を回避するために、臆病なまでの手厚い対応をすることになる」(広田, 2006, p.75)。安全対策の推進には、責任回避という側面もあるのである。小松丈晃(2008)は親についても同様に、子どもの安全に配慮しない行為は、子どもに無関心・無責任であるといった非難を受けるリスクを伴うと述べ、親もまた安全対策へと駆り立てられている可能性があることを論じている。

内田良(2010)は、社会科学分野で一般的な認識論的リスク概念に対し、自然科学分野で一般的な実在論(確率論)的リスク概念の重要性を指摘し、学校内外におけるリスクの発生確率を算出した。そこでは、世間的にリスクが高いと認識されがちな「不審者犯罪(学校敷地内への侵入／登下校中)」よりも、「体育時の水泳事故」や「柔道部練習中の事故」、そして「(登下校中の)交通事故」のほうが千倍以上も確率が高いことが確認されている。内田は考察を展開し、こうした誤ったリスク認識が生じるのは、多くの主体(国・自治体・学校・保護者・地域住民)が容易にリスク管理をめぐる「決定」に関与できるからであるとし、「決定」の大きな権力を有する行政が、きちんとエビデンスにもとづいた「決定」(確率的に高いリスクの問題化と対策化・予算化)をなすべきだとまとめている。

「境界」という独自の概念から説明を試みるのが河合幹雄(2006)である。河合は人口動態統計から子どもの命にかかわる事件が大幅減少傾向であることを確認し、それにもかかわらず人々が不安を抱き、防犯に駆り立てられる背景

は、安心できる地域(住宅街)・時間帯(昼間)と危険な地域(繁華街)と時間帯(夜間)の「境界」が曖昧化したことによると論じている。

「リスク」や「境界」という概念はいずれも人々の認識レベルの変化を説明しようとするが、どのような背景でそうした考え方の変化が導かれたのかについて説明はしない。そこで桜井淳平(2014)は、登下校を含む公共空間における「子どもの犯罪被害防止」への社会的関心の高まりの背景を、子どもが殺害された事件の新聞報道言説をつぶさに追尾することで考究した。子どもの被害を防ごうとする動きは一般に、2000年代の事件の影響と理解される。それに対し、新聞報道にみられる「子どもの被害」の語り口の変化から、80年代以降の「子どもの被害」に対する捉え方の変化によって「未来の犯罪を防ぐ」という発想が導かれた可能性を提起した。

他方で、認識レベルへの着目ではない研究をみてみよう。野尻洋平(2013)は、「見守りケータイ」などの監視技術が導入・受容されている動向に着目し、その背景を個人化論から説明した。前近代から初期近代、後期近代への転換のなかで、子どもへの配慮のまなざしは共同体から家族へと個人化され、自己責任として濃密化する。その一方で、親のライフスタイルの多様化に伴い、子どもを見続けられない現実的状况も生じる。「見守り」技術は、両者の葛藤の解消策として要請されているという。

また、当事者水準でなぜ、いかに活動が続けられているのかに迫ったのが大嶋尚史(2012, 2015)である。大嶋は、防犯パトロールへの参与観察から活動実践の意味を探った。みえてきたのは、子どもとの「コミュニケーション」がパトロール活動の最大の武器として捉えられていたことであった。参加者は街中にいる子どもたちとのコミュニケーションを通して情報を収集し、そこから「問題」を発見し、パトロールの目的として再構成していた(大嶋, 2012)。それは、パトロールが犯罪の予防に資する役割の限界を認識するなかで、活動を継続させる新たな動機の資源となる。具体的には、犯罪予防という当初の目的を超え、「一人でいる子ども」な

どに教育的な配慮のまなごしを向けていく営みが観察された。加えてそのような問題認識には、過去の地域社会における人々の関係性の在り方（みんなが身内）という参照軸が作用していた（大嶋，2015）。このような当事者の意味世界の探求は、見守り活動の持続可能性を検討するうえでも、重要となるだろう。

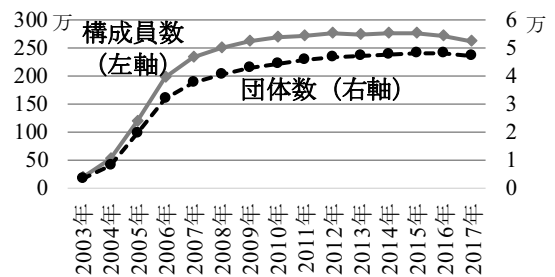
②その他の重要な論点：責任

最後に、浦野東洋一（2007）は管見の限り唯一、「登下校の安全確保」の責任主体を正面から議論している。整理されたのはつぎの3点である——(A)文部科学省の通知や奈良県「子どもを犯罪の被害から守る条例」などには責任構造は明記されていない。(B)児童生徒が「通常の経路及び方法により通学する」場合に生じた災害は「学校の管理下」として災害共済給付の対象となるが、この規定は社会保険の実務的規定であり、安全確保の責任を示す法規定ではない。(C)親権をもつ者は憲法および民法の規定により、子を監督し保護する義務を負う。そしてこれらの考察より、「安全確保の責任」は保護者にあり、緊急時を除いて教職員にはなく、地域住民・自治体・警察にもないという構造が素描された。

おわりに——「登下校の安全確保」に関わる研究の課題と求められる観点

「登下校の安全確保」の先行研究を概観してきた。「子どもを守る」というアクチュアルな課題に資する実践的研究が蓄積されている点、文理を問わず多様な研究領域にまたがる学際性が、大きな強みであることがみてとれた。ただ他方で、子どもの安全という強固な価値を無自覚的に前提とすることで、「登下校の安全確保」を実際に行ない、それを続けていくことに多大な難しさや悩ましさが伴われることが、十分考慮に含められていない点を指摘しておきたい。

難しさや悩ましさとは、具体的には第一に、負担感と担い手の確保の問題である。活動の持続可能性は「地域ぐるみ」の対策に関する研究のなかでも論点となっていたが、いくつかの調査が示す2010年代後半の状況は、それらよりいくぶん切迫性がある。警察庁が毎年取りまとめ



警察庁「防犯ボランティア団体の活動状況等について」より作成。各年、「年末」の集計。

図1 防犯ボランティア団体の団体数・構成員数の推移

る「防犯ボランティア団体の活動状況等について」によると(図1)、団体数は2003年末の3,056団体から2000年代中頃に急増、一度も減少せず2016年末には48,160団体となったが、2017年末にはじめて減少に転じた。横ばいを続けていた構成員数も、2015年末から3年連続で減少している。活動内容の2位が「子供保護・誘導(通学路)」(74.4%)である防犯ボランティア団体が、いままさに縮小の岐路に立たされているのである。このような状況下では、各学校が「登下校の安全確保」に従事する保護者や地域住民をいかにして確保しているか、いかに連携・協力関係を築いているのかという、継続の技法に迫る研究がより求められよう。「地域ぐるみ」の安全活動を組織化する学校を主題とする研究は、管見の限り行なわれてきていない。

同時に、「登下校の安全確保」の活動に従事する保護者や地域住民の立場に立ち、彼らがどのような考えや構えで参画しているかに迫ることで、活動がいかにして成り立っているか、その全体的な構造に迫ることができるだろう。先行研究においては保護者自身の子どもへの対策が中心となっており、学校安全活動に参画する保護者という側面も等閑視されがちである。

また、文部科学省の「学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査(2015年度)」によると、児童生徒等に通学路の安全マップを作成させている小学校は2006年度で93.9%だったが、2015年度には55.1%まで低下した。これは、学校の安全教育の取り組みの継続性にも目を向ける必要があることを示唆している。

第二に、登下校空間が子どもたちの教育にとって重要な意味を付されていることが(椎名, 2003),安全の営みに対して少なからず難しさや悩ましさをもたらす点に、先行研究は着目しきれていない。(過剰な)安全対策による子どもの発達への負の影響はしばしば言及されてきた(雨宮ほか, 2010; 中井, 2010 など)。しかし、そうした考え方自体を相対化する視座はほとんど得られてこなかった。すなわち、子どもの安全はすべて手放して肯定されるのではなく、子どもの発達を阻害するものは否定されるからこそ難しいという視座である。特に「登下校」は、それが最も顕在化する特殊な場であるといえる。換言すれば、「教育」と「安全」という2つの達成すべき価値をめぐる葛藤であり、現在採られている多様な「登下校の安全確保」の取り組みは、この葛藤にどう「折り合い」がつけられているかという観点を加えることでより鋭く捉えうる。とりわけ地域安全マップ(および子どもの主体的な参画)と「見守りシステム」という最も活況を呈す2つの対策について、それが受け容れられ、評価される社会的背景を考察する研究が不足しており、上述の観点は考察に欠かせない補助線となるだろう。加えて、先行研究のなかであまり着目されてこなかったスクールバスや集団登下校の位置づけを理解する助けにもなると思われる。

以上をまとめると、「登下校の安全対策」が現在直面している継続性の課題を鑑みると、「登下校」という空間が教育的意味とマージナル(境界的)な空間的性格を併せもつ特殊性を有していること、それゆえ「登下校の安全確保」がポリティカルな課題となることへの着目が肝要であるにもかかわらず、対策を押し進める方向性の研究が半ば盲目的に生産され続けている点に、課題を認めることができる。ポリティカルな課題とは、担い手の確保といった様々な資源調達の困難、責任の所在の曖昧さ、子どもにとっての良好な生育空間をめぐる価値的な闘争といった点である。これらの課題がいかに調整され、折り合いがつけられているかという「ポリティクス」の観点で、「登下校の安全対策」を推進さ

せる言説やミクロな現実を観察・記述する研究が、重要性を増してきている。

[注記]

- 1) 「登下校/通学路」の使い分けは、各研究のレビュー部分は各著者が用いるほうを反映し、それ以外の部分は空間と時間の双方を含意できる「登下校」を用いる。

[文献]

- 雨宮護・畑倫子・菊池城治・原田豊, 2010, 「保護者による子どもに対する行動規制の要因と子どもの遊びへの影響に関する実証的研究-茨城県つくば市の一小学校を事例に-」『都市計画論文集』No.45-3, pp.79-84.
- 雨宮護・齊藤和範・菊池城治・島田貴仁・原田豊, 2009, 「GPSを用いた子どもの屋外行動の時空間特性の把握と大人による見守り活動の評価」『ランドスケープ研究』72(5), pp.747-752.
- 雨宮護・齊藤和範・島田貴仁・原田豊, 2008, 「小学校児童の空間行動と犯罪被害に関する実証的研究」『都市計画論文集』No.43-3, pp.37-42.
- 荒井崇史・藤桂・吉田富二雄, 2010, 「犯罪情報が幼児を持つ母親の犯罪不安に及ぼす影響」『心理学研究』第81巻,第4号, pp.397-405.
- 出口寛子・吉村英祐, 2015, 「小学校の通学路に面する建物の分布と街路の特性が通学児童に対する保護者の犯罪不安に与える影響」『日本建築学会計画系論文集』第80巻, 第709号, pp.537-546.
- 藤井義久, 2006, 「児童生徒の犯罪不安と防犯意識に関する調査研究—子どもにとっての安全・安心な社会をめざして—」『季刊社会安全』財団法人社会安全研究財団, 69, pp.29-41.
- , 2008, 「高校生の犯罪不安と防犯意識に関する研究—高校生版犯罪不安尺度及び防犯意識尺度開発の試み—」『学校メンタルヘルス』Vol.11, pp.9-22.
- , 2010, 「小学生の犯罪不安と防犯意識に関する発達的研究」『発達心理学研究』第

- 21 卷, 第 4 号, pp.375-385.
- 藤井雄作, 2016, 「通学路を死角なく見守る防犯カメラシステムの実現に向けて」『光技術コンタクト』Vol.54, No.2, pp.9-19.
- 藤本尚子・藤田素弘, 2008, 「子どもの視点に基づく通学路環境の評価に関する研究」『都市計画論文集』No.43-3, pp.415-420.
- 藤田大輔・豊沢純子, 2012, 「小学生の保護者の通学路に関する安全意識について」『学校危機とメンタルケア』大阪教育大学学校危機メンタルサポートセンター, 第 4 巻, pp.1-12.
- 藤田大輔・豊沢純子・佐々木靖, 2011, 「電波バッジ(RFID-タグ)を用いた児童の登下校安全管理に関する実証的研究」『学校危機とメンタルケア』大阪教育大学学校危機メンタルサポートセンター, 第 3 巻, pp.1-11.
- 藤田茂・今野将・小田原亨・内海哲史・渡邊悠介・富岡健治・菅原研次・白鳥則郎, 2007, 「子供の目的地推定機能を用いた子供見守り支援システム」『マルチメディア通信と分散処理ワークショップ 2007 論文集』pp.267-272.
- 原田睦夫, 1998, 「通学路における児童・生徒の危機意識」『家政教育研究 横浜国立大学家政教育学会誌』9, pp.13-18.
- 原田豊, 2009, 「子どもの犯罪被害防止 現状を踏まえた『次の一手』のために」『教育と医学』慶應義塾大学出版会, 57(7), pp.14-23.
- 長谷川ちゆ子・堀清和・南哲, 2007, 「中学校における登下校時の安全対策と行政の取り組み」『安全教育学研究』第 7 巻, 第 1 号, pp.55-62.
- 日比野愛子・加藤 謙介・伊藤京子, 2007, 「IC タグによる『子ども見守り』システム—監視社会の情報技術—」『ジャーナル「集団力学」』公益財団法人 集団力学研究所, 24, pp.60-79.
- 平伸二, 2007, 「地域安全マップの作製とその効果測定」『福山大学こころの健康相談室紀要』1, pp.35-42.
- 平井公雄, 2007, 「通学路・学校における子どもの安全確保のために—防犯という視点からの危機管理体制—」『学校保健研究』49, pp.33-37.
- 広田照幸, 2006, 「『安全対策』は私たちに安全をもたらすか 子どもの登下校時の安全対策をめぐって」『世界』岩波書店, 754, pp.70-78.
- 市川政雄, 2014, 「通学時の交通事故の時系列分析に基づく通学路の交通安全対策の提案」『平成 26 年度 タカタ財団助成研究論文集』pp.1-27.
- 稲垣具志・寺内義典・大倉元宏, 2015, 「生活道路における子どもの横断判断特性に関する実験的考察」『土木学会論文集 D3(土木計画学)』Vol.71, No.5, pp.665-671.
- 石川久美子, 2011, 「地域児童見守りシステムの便益評価と運用に関する考察—公立小学校の実証事例より—」『社会情報学研究』Vol.15, No.2, pp.83-95.
- 石澤孝・山本啓介, 2013, 「通学路安全教育に関する一考察—保護者の認識について—」『信州大学教育学部研究論集』第 6 号, pp.209-215.
- 石井久雄, 2012, 「保護者の社会的ネットワークと子どもの防災対応に関する一考察—東日本大震災時における小学生の下校をめぐって—」『人間の発達と教育 明治学院大学教職課程論叢』8, pp.101-115.
- 壁谷雅子, 2013, 「学校を拠点としたセーフコミュニティ活動—神奈川県厚木市清水小学校通学区における事例—」『新地理』61-2, pp.29-41.
- 加納寛子, 2014, 「子どもたちの登下校における不安感と防犯対策の実態」『計画行政』37(4), pp.51-58.
- 河田祐子・山本利和・藤田修・日野あすか・井坂行男, 2008, 「視覚障害者による GPS 付携帯電話による登下校状況通知システム実地評価」『大阪教育大学紀要 第IV部門』第 56 巻, 第 2 号, pp.269-280.
- 河合幹雄, 2006, 「子どもが被害者になる犯罪の現状」『児童心理』60(10), pp.107-113.
- 木村佐枝子・中村俊洋・松岡孝江, 2017, 「地域連携による児童の安心安全教育の展開—下校見守り活動・地域安全マップづくりを事例として—」『常葉大学健康プロデュース学部雑誌』第 11 巻, 第 1 号, pp.35-43.
- 清永賢二・楊奈穂・田中賢, 2010, 「犯罪からの子どもの危機実態に関する研究 小学校を中心として」『日本女子大学総合研究所紀要』

- No.13, pp.1-74.
- 小島郷子・山本善積・友定啓子, 1993, 「生活環境としての通学路(第3報) —空間要素に関する認識—」『日本家政学会誌』Vol.44, No.11, pp.951-955.
- 小松丈晃, 2008, 「リスク社会と『安全安心まちづくり』」『学術の動向』日本学術協力財団, 13(11), pp.24-28.
- 小宮信夫, 2005, 『犯罪は「この場所」で起きる』光文社。
- , 2009, 「間違いだらけの地域安全マップ 本当に必要な防犯教育とは」『教育と医学』57(7), pp.24-30.
- 小西圭介・石橋知也・柴田久, 2008, 「通学路図にみる児童の安全な通学環境に関する考察: 福岡市立全小学校を対象として」『都市計画論文集』No.43-3, pp.421-426.
- 小菅哲朗, 2006, 「『子どもを犯罪から守る』まちづくり活動」『月間社会教育』50(1), pp.41-47.
- 正岡さち・渡部理恵, 2008, 「子どもの視点から見た福祉のまちづくりに関する調査研究」『島根大学社会福祉論集』2, pp.18-35.
- 松井茂記, 2009, 「法律は子どもを性犯罪から守れるか アメリカの「メーガン法」の教訓を手がかりに」『教育と医学』57(7), pp.40-47.
- 松永千晶・宮崎彩・角知憲, 2009, 「通学路上の犯罪発生に関する要因分析」『土木計画学研究・論文集』26, pp.239-243.
- 松永千晶・田嶋龍・吾郷太寿・角知憲, 2012, 「児童との遭遇機会と周辺の監視性が通学路上での犯罪と不審行為に与える影響に関する研究」『土木学会論文集 D3 (土木計画学)』Vol.68, No.5, pp.659-666.
- 松永千晶・塚本恭子・大枝良直・外井哲志, 2015, 「中学生との遭遇機会と通学路の物理的環境要因が不審者出没に与える影響に関する研究」『土木学会論文集 D3 (土木計画学)』Vol.71, No.5, pp.699-709.
- 宮田美恵子, 2010, 「危険人物との遭遇場面における子どもの危機認知と離脱行動に関する研究」『発達心理学研究』第21巻, 第4号, pp.396-404.
- , 2012, 「小学1年生における犯罪危険離脱行動のための基礎体力の研究」『安全教育学研究』第12巻, 第1号, pp.3-13.
- , 2014, 「児童の防犯能力に関する研究 —小学1年生における防犯指導効果の経年考察」『安全教育学研究』第14巻, 第1号, pp.39-46.
- 宮崎萌・森本章倫, 2016, 「通学路で発生した子供の交通事故に関する実証的研究」『都市計画論文集』51(3), pp.649-654.
- 水野恵司・元村直靖・廣瀬隆一, 2008, 「実用化されている安全地図の特徴と子どもの安全への効用」『大阪教育大学紀要 第IV部門』第52巻, 第2号, pp.175-188.
- 水野恵司・元村直靖・廣瀬隆一, 2009a, 「子どもの交通事故と犯罪被害発生率の密度の地域差」『大阪教育大学紀要 第IV部門』第57巻, 第2号, pp.145-156.
- 水野恵司・元村直靖・廣瀬隆一, 2009b, 「子どもの交通事故・犯罪被害発生分布と土地利用との関係」『大阪教育大学紀要 第IV部門』第58巻, 第1号, pp.187-200.
- 水野雅夫, 2009, 「生活科における地理的能力及び安全意識の育成—2年生『通学路の安全チェック』の実践を通して」『地理教育研究』3, pp.43-50.
- 森田ゆり, 2006, 『子どもが出会う犯罪と暴力防犯対策の幻想』日本放送出版協会。
- 守山正, 2009, 「現代における『子どもの安全』総合的検討」『犯罪と非行』162, pp.5-27.
- 毛利元貞, 2009, 「子どもの“直観”を活かした防犯 危機予測と回避の能力」『教育と医学』57(7), pp.32-39.
- 村上佳司・堀清和・宮田美恵子・小川和久・鈴木彬文, 2018, 「障害のある子たちへの交通安全指導上の課題」『國學院大學人間開発学研究』9, pp.143-152.
- 中井孝章, 2010, 『リスク社会における子どもの安全・安心——“安全・安心ファシズム”を超えて』日本教育研究センター。
- 中村攻, 2000, 『子どもはどこで犯罪にあっ

- るか』晶文社。
- , 2005, 『安全・安心なまちを子ども達へ 犯罪現場の検証と提言』自治体研究社。
- 西尾信彦, 2010, 「地域と連携する子ども見守りシステムの構築と実証実験」『オペレーションズ・リサーチ 経営の科学』55(8), pp.459-465.
- 野尻洋平, 2013, 「後期近代における監視社会と個人化——子どもの『見守り』技術の導入・受容に着目して——」『現代社会理論研究』7, pp.67-79.
- 野村隆久, 2003, 「災害発生時における児童・生徒の行動判断に関する一考察—登下校の際の意識調査を中心として—」『日本特別活動学会紀要』第11号, pp.105-113.
- 野瀬裕昭・不破泰, 2012, 「無線アドホックネットワークによる地域見守りシステム」『電子情報通信学会誌』Vol.95, No.9, pp.797-802.
- 岡村幸壽・山野亨・久保田博章・堂面健, 2009, 「登下校児童見守りのための情報提供システム」『電気学会論文誌C 電子・情報・システム部門誌』No.129, No.7, pp. 1371-1376.
- 沖西啓子・國清あやか・服部太・千代章一郎・匹田篤二, 2015, 『『安全環境』について児童自らが主体的に提案するための授業構成』『学部・附属学校共同研究紀要』広島大学学部・附属学校共同研究機構, 第43号, pp.61-67.
- 大嶋尚史, 2012, 「再構成されたパトロール——子どもとの『コミュニケーション』はなぜ必要か——」『社会学ジャーナル』筑波大学社会学研究室, 37, pp.121-136.
- , 2013, 「安全教育が目指しているものは何か? ——通学路に関する学校安全セミナーの事例から——」『社会学ジャーナル』筑波大学社会学研究室, 38, pp.85-100.
- , 2015, 「子どもの「守れない安全」を守ることの意味—パトロールによって「顔見知り」を作る意義とは何か—」『社会学ジャーナル』筑波大学社会学研究室, 40, pp.79-95.
- 三枝善平, 1965, 「学校における事故防止訓練のやり方—集団登下校の指導を含めて—」『児童心理』19(9), pp.1320-1328.
- 齊藤勝久・近藤伸也・目黒公郎, 2009, 「子どもの防犯データベース設計に関する研究」『生産研究』東京大学生産技術研究所, Vol.61, No.4, pp.106-109.
- 齊藤和範, 2011, 「『子どもの安全』に関する研究動向」『犯罪社会学研究』第36号, pp.107-111.
- , 2012, 「子どもの被害の把握と防犯上の課題に関する研究」『自動車技術』Vol.66, No.12, pp.73-80.
- 齊藤和範・島田貴仁・原田豊, 2008, 「ソーシャル・サポートと保護者による子どもの被害防止情報入手——社会的・文化的資源の検討——」『犯罪社会学研究』第33号, pp.178-197.
- 齊藤知範・島田貴仁・米里誠司・鈴木護・遠塚昌瑞・恵良信治・原田豊, 2006, 「GISを用いた子どもの犯罪被害に関する地理的分析—公立小学校通学圏を単位とした検討—」『科学警察研究所 犯罪行動科学編』Vol.43, No.1, pp.27-41.
- 酒井久和・田尾徹郎・宮本雄樹・正岡淳也, 2009, 「呉市中央地区の小学校通学路における石積み擁壁の地震ハザードマップ」『日本建築学会構造系論文集』第74巻, 第645号, pp.2111-2117.
- 佐藤千枝, 1965, 「学童の交通事故に関する調査」『生活科学』福岡女子大学, 6(3), pp. 237-248.
- 仙田満, 2009, 「子どもが安全な町づくり」『総合論文誌』No.7, pp.17-20.
- 芹沢一也, 2006 「地域防犯活動の行き着く先」浜井浩一・芹沢一也『犯罪不安社会 誰もが「不審者」?』光文社, pp.133-184.
- 瀬渡章子, 2009, 「奈良市富雄地区における『子どもの安全』地域活動—現状と課題—」『犯罪と非行』162, pp.40-61.
- 芝藤和久, 2005, 「アクティブ型RFIDタグを使用した児童の登下校時の安全対策システムの開発」『JACIC 情報』日本建設情報総合センター, 77号, pp.33-37.
- 柴田由己・山本利和・藤田修, 2010, 「『地域安全マップの作製』が児童の犯罪被害防止能力に及ぼす効果」『MERA Journal 人間・環境学会誌』第26号, pp.1-10.

- 椎名文彦, 2003, 「通学路、その意味するもの～「安全性の確保」に関する一考察～」『交通権』20, pp.72-79.
- 島田貴仁, 2008, 「子どもの犯罪被害実態と防犯対策を考える」『予防時報』日本損害保険協会, 232, pp.8-13.
- , 2009, 「子どもの被害調査と日常活動調査—その必要性と, 社会実装のための試み—」『犯罪と非行』162, pp.86-106.
- 島田貴仁・齊藤知範・雨宮護・菊池城治・畑倫子・原田豊, 2010, 「GPS による小学生児童の日常行動の測定—兵庫県神戸市の公立小学校を例にして—」『GIS—理論と応用』Vol.18, No.2, pp.85-91.
- 末益元気・松永千晶・角知憲, 2012, 「道路の空間的特性からみた通学路における交通事故の危険性に関する研究」『土木学会論文集 D3(土木計画学)』Vol.68, No.5, pp.279-286.
- 高間康史・瀬尾優太, 2009, 「可視化表現共有型掲示板システムによる地域防犯活動議論支援」『知能と情報 日本知能情報フェジィ学会誌』Vol.21, No.3, pp.316-326.
- 友定啓子・小島郷子・山本善積, 1993, 「生活環境としての通学路(第2報)—交通安全に関する行動と認識—」『日本家政学会誌』Vol.44, No.10, pp.881-886.
- 内田良, 2010, 「学校事故の『リスク』分析—実在と認知の乖離に着目して—」『教育社会学研究』第86集, pp.201-220.
- 浦野東洋一, 2007, 「登下校時の児童の安全確保の責任構造に関する一考察」『帝京大学文学部教育学科紀要』32, pp.1-8.
- 渡邊正樹, 2006, 「今, 学校に求められる安全対策は何か」『教育と医学』54(8), pp.60-67.
- 八木利津子, 2017, 「防犯集住空間のあり方に関して—考—CPTED の観点からみる都心部学校と通学路に着目して—」『プール学院大学研究紀要』第58号, pp.291-305.
- 山辺智子・田高悦子・臺有桂・河原智江・田口(袴田)理恵・今松友紀, 2013, 「都市部の児童におけるセーフコミュニティに向けた質的研——都市部の児童の視点からみた安心安全の構成要素——」『日本地域看護学会誌』Vol.15, No.13, pp.63-69.
- 山田弥一, 2014, 「児童の登下校における安全確保の一考察」『経営管理研究』第4号, pp.91-100.
- 山本俊哉, 2006, 「犯罪から子どもを守るためのまちづくり計画に関する考察—防犯まちづくりの実践手法に関する研究」『日本建築学会技術報告集』第24号, pp.393-396.
- , 2009, 「小学校区における地域協働の子ども安全まちづくり—市川市における計画的な地域安全活動の実践—」『犯罪と非行』162, pp.62-85.
- 山本善積・友定啓子・小島郷子, 1993, 「生活環境としての通学路(第1報)—交通量測定からみた児童の通学環境」『日本家政学会誌』Vol.44, No.10, pp.871-879.
- 山内宏太郎・渡邊泰洋, 2010, 「通学路における『子どもの安全』～地域『見守り』活動の評価」『白百合女子大学研究紀要』46, pp.1-28.
- 安井義和, 2009, 「不審者情報の経年変化と現況—大阪市と奈良県」『大阪教育大学紀要 第IV部門』第58巻, 第1号, pp.243-260.
- 安井義和, 2013, 「奈良県における不審者情報の5ヶ年経年変化の分析」『大阪教育大学紀要 第IV部門』第62巻, 第2号, pp.209-220.
- 横矢真理, 2006, 「犯罪から子どもを守る『被害防止教育』」『教育と医学』54(8), pp.68-75.
- 吉田祐太・今井桂子, 2010, 「安全性を考慮した集団下校経路の作成—階層型施設配置モデルの適用—」『オペレーションズ・リサーチ 経営の科学』55(8), pp.453-458.
- 吉城秀治・辰巳浩・堤香代子, 2017, 「通学路における小学生のアクティビティの発生傾向とその要因の検討」『都市計画論文集』Vol.52, No.3, pp.879-886.
- 吉浦紀晃・加藤蒼悟・田北啓洋・太田直哉・藤井雄作, 2018, 「通学路への防犯カメラの導入に関するアンケート結果の分析」『情報処理学会論文誌』Vol.59, No.3, pp.1106-1118.

The Trends and Issues in Previous Studies regarding “Child Safety on School Roads”

Jumpei SAKURAI

This study examined previous studies regarding “child safety on school roads,” and revealed their trends and issues. Previous studies were categorized into nine groups as follows.

The first group covers discussions emphasizing the effectiveness and necessity of concrete safety measures. The second concerns research on (a)evaluating risk, (b)modeling risk mathematically, and the (c)cause of damage. The third group includes research on children’s (a)daily incidents, (b)anxiety over crime and security consciousness, (c)ideas about school roads, and (d)behavior and play there.

The fourth to seventh groups cover research on concrete safety measures. The fourth concerns monitoring system and technology focusing on (a)development, experimentation and operation and (b)some important issues such as effect, cost, and matters of privacy. The fifth concerns measures by parents (a)analyzing relationships among acquiring information about crime, anxiety about crime, and behavior, and (b)focusing on parents’ cultural and social resources. The sixth group covers community-based activities and building safe communities. The seventh group concerns (a)safety education in school classes and events, and (b)children’s ability and behavior for preventing their damage.

The eighth and ninth groups do not aim at preventing damage. The eighth group covers studies which indicate opposite effects due to strengthening measures. The ninth concerns sociological studies which examine how activities for “child safety on school roads” spread and continue throughout Japan.

These studies are practical and interdisciplinary and are meaningful. However, they do not observe that continuing activities for “child safety on school roads” is difficult today. Also, they do not focus on people in Japan seeing “school roads” as important places for children’s development. Therefore, it is important to study “child safety on school roads” from the perspective of “politics”—such as how teachers secure and organize human resources, and what is more important for children’s development, security or freedom.